

与那原町観光ポータルサイト刷新業務委託

質問に対する回答

令和7年5月19日

No.	質問内容	回答
1	参加表明書（様式第2号）の記載方法について、コンソーシアム（3社）で参加表明する場合、参加表明書（様式第2号）は代表者（幹事社）名で提出するのでしょうか。それとも構成員全社の連名で提出し、各社の代表者印を押印する必要がありますのでしょうか。具体的な記載方法をご教示ください。	本業務にコンソーシアム（共同企業体）で参加される場合、参加表明書（様式第2号）は、代表者（幹事社）名義で作成・提出してください。 その際、様式内の「参加者名」欄には、「〇〇コンソーシアム（代表：株式会社〇〇）」のように記載し、構成員については別途、構成員名および役割分担等を記載した別紙を添付してください。 なお、押印は、代表者（幹事社）のみの代表者印で構いません。構成員全社の代表者印の押印は必要ありません。
2	仕様書の業務内容（2）③に関しまして現在161件の記事が確認出来ませんが、店舗の閉鎖や事業所の閉鎖に伴い件数の増減があるかと思われまます。300件以上の件数確保が難しい場合は件数の調整は可能ですか？	仕様書（2）「コンテンツの整理・充実」の①および②を除いた、現時点で掲載されている文化財、公園、観光施設等の情報を含めた総記事数は、300件を超えている状況です。今後のサイト刷新にあたっては、これら既存の情報も有効に活用しつつ、信頼性と鮮度の高い情報を優先して整理・再構成いただく形で問題ありません。
3	【公募型プロポーザル実施要領】 2.事業の目的 「機能していないコンテンツがある」とあるが現行サイトでどこに該当しますでしょうか？	「機能していないコンテンツ」とは、以下のような現行サイト上の十分に活用されていない、または情報が更新・維持されていない状態のコンテンツや機能を指しています。 例としては以下のようなものが該当します： リンク切れが発生しているページ 情報の最終更新日が数年以上前で、内容が古く現状と乖離しているページ 本来定期的な情報発信を想定していたコーナーで、更新が停止しているもの（例：イベント情報、ニュース一覧など） 閲覧数が極端に低く、ユーザーのニーズと乖離している可能性が高いコンテンツ SNS連携や検索機能などの補助機能が正常に動作していない箇所 など
4	【公募型プロポーザル実施要領】 5.登記簿謄本・6納税証明書 提出書類の「登記簿謄本」、「納税証明書」は写しの提出でもよろしいでしょうか。 また、提出書類の「納税証明書」の発行期限はございますでしょうか。	登記簿謄本および納税証明書については、写しでの提出も可とします。ただし、写しは原本を正確に複写したものであることをご確認ください。 納税証明書の発行日については、提出日の属する月の前3か月以内に発行されたものをご提出ください。
5	【与那原町観光ポータルサイト刷新業務委託仕様書】 8.見積書について 「刷新費用と保守費用は別々に見積書を用意すること」と記載されておりますが、刷新費用には令和8年2月から令和8年3月分までの保守費用を含むという認識でよろしいでしょうか？ また、上記の認識が正しい場合、令和8年2月から令和8年3月分までの保守費用は、刷新費用の見積書における項目「工、諸経費」に記載するという認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおり、令和8年2月から3月分までの保守対応に係る費用は「刷新費用」に含めて下さい。 なお、当該2か月分の保守対応費については、刷新費用の見積書内において「工、諸経費」への一括計上に限定する必要はありません。
6	【公募型プロポーザル実施要領】 14. プレゼンテーションについて プレゼンテーションに際し、モニターやプロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルを与那原町様にてご用意いただけるか、またご用意いただける場合、プロジェクターおよびモニターの型番をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションに際しては、以下の機材を与那原町にて準備いたします。 HDMIケーブル（長さ：3m） JANNEXTモニター（JN-V6500UHDR） ただし、パソコン等の発表用機器本体は、各参加者にてご持参ください。 HDMI以外の映像出力端子を使用される場合は、変換アダプタをご持参いただくようお願いいたします。
7	【公募型プロポーザル実施要領】 14. プレゼンテーションについて 審査員の方々の役職および部署名をご教示いただけますでしょうか。	審査の公平性および中立性を確保するため、審査員の氏名および具体的な役職・部署名については非公開とさせていただきます。 なお、審査は町の関係部門職員および観光・商工関連の有識者等で構成する選定委員会にて実施いたします。 選定にあたっては、公募型プロポーザル実施要領に定める評価基準に基づき、書類審査およびプレゼンテーションの内容を総合的に判断します。

8	実施要領 P4 11-(1) 基本的な考え方と実施方法（別紙9-1～3） 別紙9の中で「様式形式を変更（パワーポイント等）して作成しても構いません。」と記載がありますが 別紙9（Word）を使用する場合も様式形式（パワーポイント）を使用する場合もページ数の指定はございますか？	現時点で、別紙9に関してページ数の上限は設けておりません。 ただし、審査の円滑な実施のため、過度にページ数が多くならないようご配慮いただき、簡潔かつ要点を押さえた記載をお願いいたします。
9	実施要領 P4 11-(2) 与那原町観光ポータルサイト刷新業務の内容 「A4の場合は4ページ以内、A3の場合は2ページ以内」との記載がありますが、 下記どちらを意味しておりますでしょうか。 I) A4 両面印刷×4 枚＝計 8 面に提案内容を記載 ※「1 ページ＝1 枚の紙」の捉え方 II) A4 両面印刷×2 枚＝計 4 面に提案内容を記載 ※「1 ページ＝1 枚の紙の片面のみ」の捉え方	ご質問の件について、当該箇所の「ページ」は紙の片面を1ページとしてカウントしています。 したがって、該当箇所の記載は、以下のとおりの解釈となります。 → II) A4 両面印刷×2枚＝計4面（＝4ページ） に提案内容を収めてください。 （A3の場合は両面印刷×1枚＝計2面＝2ページ） あくまで提出物の内容の分量管理を目的としたページ制限であるため、印刷形式（両面・片面）は問いませんが、ページ数の上限は厳守してください。
10	実施要領 P5 14. プレゼンテーションについて プレゼンテーションは提出した企画提案書を基に実施でしょうか。 また、追加資料の提出は可能でしょうか。	プレゼンテーションは、提出いただいた企画提案書を基本資料として実施いただきます。 ただし、企画提案書の内容を補足・説明するための口頭説明やスライドの工夫などは自由に行っていただけます。 追加資料の提出については、原則として事前に提出いただく企画提案書の範囲内とします。
11	実施要領 P2-3 8-参加意思表明書、質問書の提出 （イ）提出書類 ⑤登記簿謄本 ⑥納税証明書（国税及び地方税の納税を証明するもの） ⑤⑥の書類は、原本提出でしょうか。 もしくはコピーでも宜しいでしょうか。	No.4と同じ
12	実施要領・仕様書／業務目的 「既存コンテンツの優れた部分を継承しながら～」について、既存コンテンツの優れているとお考えの部分をご教示いただけないでしょうか？	現行の観光ポータルサイトにおける優れた部分としては、主に以下の点が挙げられます。 地域の観光資源や特産品を幅広く網羅していること 与那原町の観光スポット、飲食店、イベント情報など、多様なコンテンツを包括的に掲載しています。 写真やビジュアルを用いた魅力的な情報発信 実際の風景やイベントの写真を多用しており、視覚的に訴求力があります。 地域イベントの告知や季節ごとの特集コーナーの設置 町の旬な情報をタイムリーに提供している点も評価されています。
13	仕様書/(1)WEB サイトの刷新-① 現行サイトのアクセス数をご教示いただくことは可能でしょうか？	別添通り
14	仕様書/(2)コンテンツの整理・充実-② 「利用者の興味・関心を喚起し～そのうち 1 件以上は与那原町観光大使を起用した特集コンテンツとすること」とありますが、観光大使にご協力いただくためのスケジュール調整や費用については、どのような対応・調整になりますでしょうか？	観光大使の起用に関するスケジュール調整および費用負担は、以下のとおりとなります。 スケジュール調整 観光大使のスケジュール調整は、業務受託者にて実施いただきます。 与那原町は、必要に応じて観光大使の連絡先情報や関係者の紹介等、調整に必要な情報提供を行います。 費用負担 観光大使の起用に係る謝礼、交通費、撮影等に要する経費については、すべて受託者の負担となります。 企画提案・見積の段階で、必要経費を含めてご検討・ご提示ください。
15	その他 CMS（Contents Management System）の指定は御座いますでしょうか？	CMSについては、特に特定の製品やサービスの指定はしておりません。 業務委託者様のご提案に基づき、以下の観点を踏まえて最適なCMSを選定いただければと存じます。 利用者（管理者・編集者）が使いやすいこと 保守・運用のしやすさ セキュリティの確保 将来的な拡張性や他システムとの連携が可能であること オープンソース・商用のいずれも可としますが、ライセンス費用等は見積に含めてください ご提案時には、採用予定のCMSの名称や特徴、選定理由を明記いただきますようお願いいたします。
16	業務内容項目記載の現行サイトのアクセス状況や利用動向を分析し。記載内容でアクセス状況などの開示などは可能でしょうか？	No.13と同じ
17	実施要領記載項目、11.企画提案書の記載事項 全体の枚数の最大枚数の規定はございますでしょうか？	No.8と同じ